別記様式第1（第3条関係）

**労　働　条　件　通　知　書**

令和　　年　　月　　日

殿

事業場名称　　　国立大学法人東海国立大学機構

使用者職氏名　　東海国立大学機構長

個人番号：

|  |  |
| --- | --- |
| 契約期間 | ・期間の定めなし |
| 所属 | ○○大学○○研究科 |
| 就業の場所 | ○○大学○○研究科 |
| 職　　名 |  |
| 従事すべき業務の内容 |  |
| 始業及び終業の時刻 | ・始業・終業の時刻等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(※1)専門業務型裁量労働制：始業（　時　分）終業（　時　分）を基本とし，業務遂行方法及び時間配分（始業，終業時刻及び休憩時間）については，労働者の裁量にに委ね，使用者は具体的な指示をしない。なお，1日のみなし労働時間は7時間45分とする・休憩時間：６０分・所定時間外労働の有無　　（ 有 ・ 無 ） |
| 休日 | 毎週土日曜日，国民の祝日，年末年始（12月29日～1月3日）　　　　　　　　　　　　(※1) |
| 休暇 | 年次有給休暇，病気休暇・特別休暇　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(※1) |
| 給与 | ・基本給：○○職員本給表(一)　級　号給　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (※2)・諸手当　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 (※2)・所定時間外等割増賃金率 イ　所定時間外　法定超25％　　　 ロ　休日　法定休日35％，法定外休日35％ ハ　深夜25％　　　　　　　　　　　ニ　月60時間超50%・給与締切日：毎月末日　　・給与支払日：毎月，原則として17日　　　　　　　(※2)・労使協定に基づく賃金支払時の控除：（有）・昇給：有　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(※2)・賞与（期末手当）：有　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (※2)・退職手当：有　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(※2) |
| 退職に関する事項 | ・定年制：有 （　　歳に達した以後における最初の３月３１日）　　　　　　　　 (※4)・自己都合退職の手続：退職する14日前までに，可能な限り退職する30日前までに届け出ること。・解雇の事由及び手続 |
| その他 | ・健康保険（国家公務員共済組合），公的年金（厚生年金保険）・労災保険の適用有無：（有），雇用保険の適用有無：（有）・その他：東海国立大学機構職員就業規則による。 |

※詳細につていは以下の規則，規程を参照

※1　東海国立大学機構職員の勤務時間，休暇等に関する規程

※2　東海国立大学機構職員給与規程

※3　東海国立大学機構職員退職手当規程

※4　東海国立大学機構職員就業規則

私は，記載内容を確認し，本労働条件に同意しました。

　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　氏名